

IV. 「人権教育・啓発推進法」に基づく計画等に関するアンケート

依頼状..... 123

アンケート用紙..... 124

「人権教育・啓発推進法」に基づく計画等に関するアンケート ご協力のお願い

日頃より、当研究所に対して何かとご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、部落解放・人権研究所では、すべての自治体を対象として、「人権教育・啓発推進法」に基づく計画等に関するアンケートを実施することとなりました。

2000年12月、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（「人権教育・啓発推進法」）が公布・施行されました。この法律の目的は、部落差別をはじめあらゆる差別を撤廃し、人権確立のために、あらゆる場で人権教育・啓発を推進していくことにあります。このため、国、自治体（地方公共団体）、国民の責務を定め、とくに国や自治体には基本的な計画の策定と年次報告を求めています。一方、国際的な動向をみますと、2005年1月から「人権教育のための世界プログラム」と「国連持続可能な開発のための教育の10年」がスタートしています。

このような状況下にあつて、今回の調査は、「人権教育・啓発推進法」に基づく自治体における取り組み状況を把握し、同法の一層の活用役に役立てることを目的としています。なお、「人権教育のための世界プログラム」、「国連持続可能な開発のための教育の10年」についても、自治体としての取り組みを把握し、これらにちなんだ取り組みの促進に役立てることも目指しています。

なお、アンケートの分析は部落解放・人権研究所内の部落解放・人権教育啓発プロジェクトで行い、2008年3月31日を目途に報告書を作成する予定です。

お忙しい中、まことに恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただきご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2007年（平成19年）9月20日

（社）部落解放・人権研究所

ご記入にあたっての注意事項

- 回答については、2007（平成19）年10月1日現在の状況をお答えください。
- アンケート記入後は、同封の返信用封筒に入れて（切手不要）、ご返送ください。
- 投函は10月31日までをお願いいたします。

このアンケートについてご意見・ご質問があれば、下記へお問い合わせください。

（社）部落解放・人権研究所 担当：友永 または 吉田 TEL：06-6568-0905